

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和3年第10回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年10月15日(金)		
開催時間	午後3時00分～午後3時28分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員
	小関 朝之 委員	早川 貴美子 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	川口 弘 学校運営部長
	飯塚 尚美 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長
	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長	西出 豊 生涯学習支援課長	
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	田巻 正義 学力定着推進課長 八尋 崇 教育指導課長 浅見 寿和 学校施設管理課長 島田 裕司 子ども施設運営課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 橋本 太郎 こども支援センターげんき所長 楠山 慶之 教育相談課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 森田 剛 学校支援課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 櫻井 健 私立保育園課長 下河邊 純子 青少年課長 門藤 敦良 支援管理課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年10月15日

第10回足立区教育委員会定例会

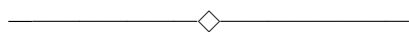
午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第10回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。

よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、小関委員、早川委員をご指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 それでは、日程第1を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第49号議案「足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第49号議案について、川口学校運営部長から説明をお願いします。

○学校運営部長 議案資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

改正の理由ですが、江北小学校と高野小学校の統合に伴っての学区、通学区域を統合するものです。これは両校の通学区域を併せたものであり、プラスの変更はございません。

そして2番の(2)ですが、栗原北小学校の通学区域の住所に誤りが見つかりましたので、この機会に修正するものでございます。

私からは、以上でございます。ご審議、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第49号議案について、ご意見、ご質問がございましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問はございますか。

よろしいですか。

ないようですので、これより第49号議案「足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正す

る規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第2「教育長報告」を議題といたします。

今回、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)について、菊地子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料5ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

当課職員が公務中に路上で遭遇した事故について、示談が成立しましたので、ご報告になります。

発生日時、場所、相手方は記載のとおりでございます。

4の「事故の概要」でございますが、当課職員が自転車で走行中、横断歩道を渡ろうとした相手方が急右折をいたしました。そこに、後方から直進した当課職員が接触し、相手方が転倒したものでございます。警察に連絡して現場検証をしていただき、物損事故として処理しております。

その後、相手方が病院に受診し、すり傷、レントゲン検査等をしたという内容でございます。

示談の成立日は、令和3年9月27日です。

示談の内容としましては、解決金として、治療等にかかった7,730円を支払うという内容になっております。

なお、特別区の自治体総合賠償責任保険で、同額の請求を行っております。

今後の方針でございますが、専決処分をさせていただきましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、第3回足立区議会定例会で総務課より報告いたします。

私からは、以上でございます。

○教育長 次に、(2)について、田ヶ谷生涯学習支援室長、お願いします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 お手元の資料6ページをお開きいただきたいと思います。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりです。

今回、ギャラクシティ指定管理者の令和2年度業務について評価を行いましたので、その報告をするものでございます。

2番「指定管理者」につきましては、みらい創造堂です。代表団体につきましては、ヤオキン商事株式会社が担っています。

4番「評価結果」です。(1)ですが、令和2年度につきましては、得点が122点、得点率67.77%ということで、評価は「B+」となりました。

令和元年度につきましては「A-」だったため、令和2年度については段階が下がったという形になります。

(2)はその内訳です。

(3)は前年度との比較です。

まず、管理状況についてです。施設がコロナ禍で休館となった間、テレワークや普段は清掃が難しい箇所の清掃を実施しましたが、評価上は通常の施設管理の範囲内という扱いとなったため、評価に至りませんでした。それが減点の対象となっています。

次に事業効果についてです。アウトリーチ等の実施が少なく、コロナ禍においても工夫が不足していたということで、これも減点の対象となっています。

7ページの9番を御覧ください。委員会からの主な意見でございますが、「多くの事業が中止となる中で、オンラインを併用した事業など意義深い取組もあったが、結果として動画配信の再生回数が少なく、工夫の余地がある」といった意見をいただいています。

(2)については、令和元年度は赤字であった収支が996万円の黒字に転じており、適切な財務運営がなされているというご意見をいただきました。

今後、この評価結果につきましては、11月下旬に区ホームページに掲載予定です。

以上でございます。

○教育長 次に(3)について、西出生涯学習支援課長お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 「足立区生涯学習関連施設の指定管理

者業務評価結果について」ご報告させていただきます。

2番「対象施設」です。(1)生涯学習センター、(2)地域学習センター13館。次ページになりまして、スポーツ施設5施設。これを対象としております。

参考までに、昨年度との比較の表を下に記載してございます。

7番「評価結果」の詳細につきましては、お手元の別冊資料を御覧いただければと思います。

8番「委員会での主な意見」です。

まず、「指定管理業務について」ですが、コロナ禍においても施設ごとに独自の工夫をして、取り組んだことは評価できるとの意見をいただいております。

次に、「評価方法について」ですが、これまで数値的目標を主要としておりましたが、取組内容や成果を加えたことにより、各委員が専門的な裁量をもって評価することができたという意見をいただいております。

評価結果は、11月下旬、区ホームページでの公表を予定しております。

私からは以上になります。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がありました。これらの点につきまして、各委員からご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

近藤委員。

○近藤委員 6ページの4「評価結果」(3)に、前年度との比較があります。管理状況の部分で、「施設休館中にテレワークや特別清掃を実施したが、通常の施設管理業務の範囲内であり評価に至らなかったため、前年度から減点となった」とあります。

前年度は、通常の施設管理業務の範囲外の事柄をやっていたから評価が高かったと読めるのですが、どういうことに取り組んでいたのでしょうか。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 通常どおり施設運営がされている場合、施設管理が一定水準以上であれば加点対象となります。前年度は、その部分で高得点となりました。

一方、令和2年度は4月、5月の2カ月間が休館となりました。これにより、通常の施設管理ではなく、テレワークや特別清掃を実施しましたが、通常の施設管理と比べて劣るという評価になったということです。

○近藤委員 コロナの影響がかなりあったのですね。分かりました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

ないようでしたら、報告事項を終了いたします。

その他、何かございますでしょうか。

河本委員。

○河本委員 緊急事態宣言が全て解除され、緊急事態宣言中とは違った新しい形での学校生活が10月からスタートしていると思います。その概要をいま一度教えてください。

また、修学旅行や自然教室に行き始めていると思いますが、現地で発熱し対応したような事例はあったのでしょうか。現状を教えてください。

○教育長 学務課長。

○学務課長 まず、学校運営についてです。先日、メールでお知らせしたとおり、感染者が1人でも出たら学級閉鎖をしてPCR検査を実施という方針から、複数感染が認められるような場合にPCR検査を実施する方針へと変更いたしました。

ちょうど変更した頃から、潮目が変わったように学校からの陽性報告がパタッとやんでいるところです。

次に、自然教室の実施状況ですが、10月4日頃からスタートして鋸南と日光にそれぞれ行っています。

時期を秋に集中させた関係で、1泊2日と短くなっています。バスは定員の半分、宿泊先の各部屋の人数も減らし、現地の水回りも1人おきにしています。食事の際は、全員が前を向き、パーティションを設置するなどの工夫をして感染対策をしています。

現地で体調を崩したお子さんの件ですが、「少し気持ち悪くなった」、「微熱が出た」といったケースはありましたが、今のところ皆さん無事に行って帰ってきたとの報告を受けております。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 修学旅行についてですが、私が聞いている範囲では、10月3日からスタートいたしました。1校だけ、事前の抗原検査で陽性者が出ましたが、PCR検査を受けた段階で陰性が証明されたため、無事に修学旅行へ出発いたしました。

帰ってきた後に、もう一度検査を実施しましたが、そこでも皆さん陰性だったため、無事に行って帰ってきたとい

う状態です。

現地で、具合が悪くなったという報告は受けてございませんので、今後もこうした形で進めていければと思います。

○教育長 私から補足です。コロナ禍においてリモート授業を実施しましたが、このリモート授業の評判が良く、不登校気味のお子さんの親御さんから、10月以降も続けてほしいという要望が出ています。今は、1日1コマ以上で実施できるように話をしています。

ほかには何かございますか。

河本委員。

○河本委員 ご報告いただいたとおり、このまま無事に予定している学校の全てが、修学旅行や自然教室に出発できることを切に願います。

いろいろなリスクを背負い、感染対策に気を張りめぐらしながら引率する先生方のストレスが気になります。

今までの修学旅行や自然教室以上に、コロナ対策で神経をすり減らしている先生方が多いと思うので、そういう点でもフォローアップをお願いしたいと思います。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 具体的に今すぐ何をというものはありませんが、十分に心掛けていきたいと思います。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

早川委員。

○早川委員 先ほどのリモート授業の評判が良かったというのは成果だと思います。医師会としては、再び感染が拡大することもあると考えています。

もし、感染が再拡大した場合、全ての教員がリモート授業に切り替えられる環境があれば理想的だと思います。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 端末の整備はできておりますので、12月中旬には、全ての児童・生徒が端末をご家庭に持ち帰って接続ができるという状態になります。

今でも、8割方、9割方のお子さんが持って帰れるだけのタブレットはあるのですが、一部、ご家庭に持って帰ってしまうとつながらない端末が残っています。現在、その対応を一生懸命やっているところです。

リモート授業は非常に評判が良いです。

教員は、目の前にいる子どもたちを相手にしながら、タブレットを脇に置いて、黒板が映るような状態にします。

定点の位置で、前の子どもに話しかけながら、時々「どう」と声を掛けながら授業を進めていきます。

全てのコマをリモートにするのは、対面がメインの現状では教員にとって非常に大きな負担となります。

したがって、どうしてもライブで聞かせなくてはいけない授業を中心に、必ず1コマはライブでつなぐようにしています。

授業を聞かせることも大事ですが、「学校との関係を切らさない」「担任との関係を切らさない」ことも大事です。1日のうちに必ず決められた時間は、オンラインでつながる。そんな機会を設けたいと考えて1コマ以上としています。あとは、ホームルームや近況確認などをオンラインで実施する。そんなことを考えています。

NTTの方から、足立区の教員の活用度合いが進んでいることを教えてもらいました。「足立区のICT、GIGAスクールは23区で最下位だ」などと言われ、機器整備では一番最後となってしまいましたが、教員の活用に関してはかなり進んでいると思っています。

ですから、万が一、第6波が来て学校が止まってしまう事態になっても、オンライン授業が少しはできると思っています。

ただ、そのためには、教員が学校に来て、授業ができる状態になっていることが絶対に必要となります。これは、これまでに、教員が自宅からオンラインで子どもたちとつながることを実施していないからです。そこは課題だと思っております。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 リモート授業が始まった時点では、タブレットが配布されてすぐだったため、先生方もちょっと戸惑いながら始めたという経緯があります。

今回のリモート授業を受けて、相当ノウハウが蓄積され、「いつでもできる」といった雰囲気になっていると思います。

第6波が来なければいいですが、来たときには学校として対応できるかなと思います。

一方、通信環境の不安定さなど、不安視される部分もあります。一斉に画像・映像を視聴すると、停止するような事象があるためです。

教育委員会としましては、年を越えたぐらいには通信量

を拡張し、ICT支援員の派遣回数も増やして、先生方の困りごとをフォローするような体制を整え、第6波に備えたいと考えています。

○教育長 通信環境を整えるにしても、ICT支援員を増やすにしても、何千万というお金がかかります。補正予算等を要求させていただきながら、環境整備を行っていきます。ほかには何かご質問はありますか。

近藤委員。

○近藤委員 コロナ禍が始まって2年近くが経過し、先生も子どもたちも慣れてきていると思います。その一方で、父兄や子どもたちに不全感が募っていると感じます。

私は、埼玉の中学校でカウンセリングをやっているのですが、健康な家庭でも不全感やストレスが募っています。もともと不和がある家庭、調子が悪い人については、余計にこの傾向が強くなっています。

不登校が減っているのは良い傾向ですが、それぞれの家庭の中でストレス、不和、暴力がいつ増えてきてもおかしくない状態だと考えます。

コロナ禍以前と比べると不満に感じることで、現状を基準（普通）に考えれば、不満を感じずに済むこともあると思います。

学校からは、児童・生徒に対し「こんな状況ではあるけれども、我慢してやっぴいこう」と励ますような声掛けをしてほしいと思います。また、ご家族と話す機会にも同様の声掛けをしてほしいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにごありますか。

小関委員。

○小関委員 タブレット端末の件ですが、学校訪問時に大変評判が良いと感じました。

若い教員が楽しそうに工夫しながら取り組んでいます。ベテランの教員も一緒になって取り組んでおり、タブレット端末を置いて黒板を映し、「おーい」と声掛けしている姿などを見かけました。良い方向に進んでいると思います。

一方、中学校で教科別になってくると、少し様子が違うと感じました。小学校では同じ教室をずっと写すことが可能ですが、中学校では教員が入れ替わり立ち替わりとなるため、ずっと写し続けることができないためです。

現状で把握している課題や必要と考えている支援につ

いて教えてください。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 現時点では、中学校特有の課題については報告を受けておりません。

困ったことや指導方法についての疑問が出た場合は、すぐに指導主事、教育指導課宛てに連絡が入る体制となっています。

私どもでは、操作方法に関する疑問や課題は把握しておりますので、それについて1件1件対応しているところです。

○教育長 各学校から、メモやアンケートを通じて課題を出してもらっています。引き続き対応してまいります。

先ほどの、中学校でのタブレット端末活用に関する話ですが、教科担任の先生が1人で全部対応するのではなく、数学であれば数学の先生の中で「授業をする人」「教材をつくる人」といった分担をすることで負担軽減をしている事例を聞きました。各学校において、今できる工夫をしていただいているのかなと思います。

○小関委員 教科によっては、配信用の撮影をするために、必要な物品を撮影用の部屋に準備してから撮影していると聞きました。

中学校は、小学校と少し雰囲気の違い、工夫が必要な部分が多くて大変だと感じました。

○教育長 これから実践例を少しずつ積み重ねながら、授業改善に取り組んでいければと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第10回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後3時28分閉会

令和3年第10回
足立区教育委員会定例会

日時 令和3年10月15日 金曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第49号議案 足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を 改正する規則	2
日程第2	教育長報告	
2 報告事項		
(1)	職員及び区民が運転する自転車同士の事故に関する損害賠償について 《菊地 子ども政策課長》	5
(2)	ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）の指定管理者 運営評価結果について 《田ヶ谷 生涯学習支援室長》	6
(3)	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について 《西出 生涯学習支援課長》	12
3 情報連絡事項		
(1)	事業実施報告・実施予定	[青少年課] 15
(2)	行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社] 16

第 4 9 号議案

足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 0 月 1 5 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（平成 1 3 年足立区教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 小学校の部江北小学校の項中「江北四丁目 1 2 番」を「江北四丁目全域 江北五丁目全域 西新井本町二丁目 2 4 番～3 2 番」に改め、同部高野小学校の項を削り、同部栗原北小学校の項中「1 4 番～1 9 号」を「1 4 号～1 9 号」に改める。

付 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提出理由）

江北小学校と高野小学校の統合に伴うもののほか所要の規定整備を行う必要があるため、この規則案を提出いたします。

第 4 9 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 1 0 月 1 5 日

件 名	足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	学校運営部学務課
内 容	<p>1 改正の理由 江北小学校と高野小学校の統合に伴い、両校の通学区域を江北小学校の通学区域とするとともに、所要の規定整備を行う。</p> <p>2 主な改正内容（P 4 の新旧対照表を参照） （1）江北小学校と高野小学校の通学区域を江北小学校の通学区域とする。 （2）栗原北小学校の通学区域の住所の記載に誤りがあったため、修正する。</p> <p>3 施行年月日 令和 4 年 4 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正前	改正後																																				
<p>第1条～第4条（略）</p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1 小学校</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">名称</td> <td style="padding-left: 20px;">通学区域</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">千寿小学校</td> <td>千住仲町全域 千住橋戸町全域 千住河原町全域 千住緑町一丁目全域 千住緑町二丁目全域 千住宮元町1番～13番</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">江北小学校</td> <td>堀之内一丁目全域 堀之内二丁目全域 椿一丁目全域 江北二丁目全域 江北三丁目全域 <u>江北四丁目12番</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>高野小学校</u></td> <td><u>西新井本町二丁目24番～32番 江北四丁目1番～11番、13番～32番 江北五丁目全域</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">栗原北小学校</td> <td>栗原四丁目全域 西竹の塚一丁目全域 伊興一丁目1番～17番、20番～24番 伊興三丁目1番～6番、8番、9番（1号～9号、<u>14番～19号</u>）、10番～19番、21番（5号）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> </table>	名称	通学区域	千寿小学校	千住仲町全域 千住橋戸町全域 千住河原町全域 千住緑町一丁目全域 千住緑町二丁目全域 千住宮元町1番～13番	（略）		江北小学校	堀之内一丁目全域 堀之内二丁目全域 椿一丁目全域 江北二丁目全域 江北三丁目全域 <u>江北四丁目12番</u>	（略）		<u>高野小学校</u>	<u>西新井本町二丁目24番～32番 江北四丁目1番～11番、13番～32番 江北五丁目全域</u>	（略）		栗原北小学校	栗原四丁目全域 西竹の塚一丁目全域 伊興一丁目1番～17番、20番～24番 伊興三丁目1番～6番、8番、9番（1号～9号、 <u>14番～19号</u> ）、10番～19番、21番（5号）	（略）		<p>第1条～第4条（略）</p> <p style="text-align: center;"><u>付 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>この規則は、令和4年4月1日から施行する。</u></p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1 小学校</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">名称</td> <td style="padding-left: 20px;">通学区域</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">千寿小学校</td> <td>千住仲町全域 千住橋戸町全域 千住河原町全域 千住緑町一丁目全域 千住緑町二丁目全域 千住宮元町1番～13番</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">江北小学校</td> <td>堀之内一丁目全域 堀之内二丁目全域 椿一丁目全域 江北二丁目全域 江北三丁目全域 <u>江北四丁目全域 江北五丁目全域 西新井本町二丁目24番～32番</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>（削除）</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">栗原北小学校</td> <td>栗原四丁目全域 西竹の塚一丁目全域 伊興一丁目1番～17番、20番～24番 伊興三丁目1番～6番、8番、9番（1号～9号、<u>14号～19号</u>）、10番～19番、21番（5号）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（略）</td> </tr> </table>	名称	通学区域	千寿小学校	千住仲町全域 千住橋戸町全域 千住河原町全域 千住緑町一丁目全域 千住緑町二丁目全域 千住宮元町1番～13番	（略）		江北小学校	堀之内一丁目全域 堀之内二丁目全域 椿一丁目全域 江北二丁目全域 江北三丁目全域 <u>江北四丁目全域 江北五丁目全域 西新井本町二丁目24番～32番</u>	（略）		<u>（削除）</u>		（略）		栗原北小学校	栗原四丁目全域 西竹の塚一丁目全域 伊興一丁目1番～17番、20番～24番 伊興三丁目1番～6番、8番、9番（1号～9号、 <u>14号～19号</u> ）、10番～19番、21番（5号）	（略）	
名称	通学区域																																				
千寿小学校	千住仲町全域 千住橋戸町全域 千住河原町全域 千住緑町一丁目全域 千住緑町二丁目全域 千住宮元町1番～13番																																				
（略）																																					
江北小学校	堀之内一丁目全域 堀之内二丁目全域 椿一丁目全域 江北二丁目全域 江北三丁目全域 <u>江北四丁目12番</u>																																				
（略）																																					
<u>高野小学校</u>	<u>西新井本町二丁目24番～32番 江北四丁目1番～11番、13番～32番 江北五丁目全域</u>																																				
（略）																																					
栗原北小学校	栗原四丁目全域 西竹の塚一丁目全域 伊興一丁目1番～17番、20番～24番 伊興三丁目1番～6番、8番、9番（1号～9号、 <u>14番～19号</u> ）、10番～19番、21番（5号）																																				
（略）																																					
名称	通学区域																																				
千寿小学校	千住仲町全域 千住橋戸町全域 千住河原町全域 千住緑町一丁目全域 千住緑町二丁目全域 千住宮元町1番～13番																																				
（略）																																					
江北小学校	堀之内一丁目全域 堀之内二丁目全域 椿一丁目全域 江北二丁目全域 江北三丁目全域 <u>江北四丁目全域 江北五丁目全域 西新井本町二丁目24番～32番</u>																																				
（略）																																					
<u>（削除）</u>																																					
（略）																																					
栗原北小学校	栗原四丁目全域 西竹の塚一丁目全域 伊興一丁目1番～17番、20番～24番 伊興三丁目1番～6番、8番、9番（1号～9号、 <u>14号～19号</u> ）、10番～19番、21番（5号）																																				
（略）																																					

教 育 委 員 会 報 告

令和3年10月15日

件 名	職員及び区民が運転する自転車同士の事故に関する損害賠償について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>足立区江北六丁目付近路上で発生した以下の事故について、示談が成立したので報告する。</p> <p>1 事故発生日時 令和3年6月24日（木）午後0時50分頃</p> <p>2 事故発生場所 足立区江北六丁目30番付近路上</p> <p>3 相手方 足立区江北在住者</p> <p>4 事故の概要 自転車を運転していた相手方が横断歩道を渡ろうと右折した際、後方より直進してきた区の職員が運転する自転車と接触し、同自転車の前方で転倒した。</p> <p>5 示談成立日 令和3年9月27日（月）</p> <p>6 示談の内容 区は、相手方に対し、本件事故の解決金として7,730円を支払った。なお、特別区自治体総合賠償責任保険として、同額の請求を行った（全額特別区自治体総合賠償責任保険適用）。</p>
今後の方針	専決処分をしたため、地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年第3回足立区議会定例会で総務課より報告を行う。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年10月15日

件 名	ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）の指定管理者運営評価結果について																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																												
内 容	<p>ギャラクシティ指定管理者の令和2年度業務について、足立区ギャラクシティ運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 主な業務内容 足立区こども未来創造館及び足立区西新井文化ホールの管理運営</p> <p>2 指定管理者 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）</p> <p>3 指定管理料（令和2年度） 512,538,389円</p> <p>4 評価結果</p> <p>(1) 得点及び評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価年度</th> <th style="width: 25%;">得点</th> <th style="width: 25%;">得点率</th> <th style="width: 25%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>122点</td> <td>67.77%</td> <td>B+</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>145点</td> <td>80.56%</td> <td>A-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">管理状況</th> <th style="width: 25%;">事業効果</th> <th style="width: 35%;">アンケート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>43点／70点</td> <td>45点／70点</td> <td>34点／40点</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>46点／70点</td> <td>61点／70点</td> <td>38点／40点</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>-3点</td> <td>-16点</td> <td>-4点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(P8～11「こども未来創造館・西新井文化ホール業務評価シート」参照)</p> <p>(3) 前年度との比較</p> <p>ア 管理状況について 施設休館中にテレワークや特別清掃を実施したが、通常の施設管理業務の範囲内であり評価に至らなかったため、前年度から減点となった。</p> <p>イ 事業効果について アウトリーチ事業等の実施数が少なく、コロナ禍における事業の実施のための工夫が不足していたため、前年度から減点となった。</p> <p>5 評価対象期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日</p> <p>6 評価委員会開催日 令和3年9月1日（水）、7日（火）</p>	評価年度	得点	得点率	評価	令和2年度	122点	67.77%	B+	令和元年度	145点	80.56%	A-		管理状況	事業効果	アンケート	令和2年度	43点／70点	45点／70点	34点／40点	令和元年度	46点／70点	61点／70点	38点／40点	対前年比	-3点	-16点	-4点
評価年度	得点	得点率	評価																										
令和2年度	122点	67.77%	B+																										
令和元年度	145点	80.56%	A-																										
	管理状況	事業効果	アンケート																										
令和2年度	43点／70点	45点／70点	34点／40点																										
令和元年度	46点／70点	61点／70点	38点／40点																										
対前年比	-3点	-16点	-4点																										

7 評価方法

- (1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）
- (2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価
- (3) 利用者アンケートの集計・分析
- (4) 評価委員による評価

評価委員会では、指定管理者によるプレゼンテーションと評価のための質疑応答を実施

8 評価委員会委員構成（計6名）

種別	氏名	勤務先等
学識経験者	渡辺 千歳 【委員長】	東京未来大学 こども心理学部教授
	山縣 朋彦 【副委員長】	文教大学 教育学部学校教育課程教授
	伊志嶺 絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	高橋 佑介	足立区立小学校 PTA連合会副会長
	四宮 淳司	足立区少年団体連合協議会 副会長

9 委員会での主な意見

- (1) 運営に関する評価（総評）

意見：多くの事業が中止となる難しい施設運営の中で、オンラインを併用した事業など意義深い取り組みが見られたが、動画配信の再生回数が少ないなど工夫の余地があった。

- (2) 指定管理者について

意見：個人情報保護は日頃の職員教育が重要であるため、引き続き取り組みに力を入れていただきたい。

意見：令和元年度は赤字であった収支が996万円の黒字に転じており、適切な財務管理がなされている。

意見：デジタルコンテンツの制作で満足せず、PR活動をもっと行ってほしい。

10 評価結果の公表

11月下旬、区ホームページに掲載予定

問題点
今後の方針

- 1 評価により明らかになった課題について、指定管理者に通知し改善を促していく。
- 2 評価に用いるチェックシート、アンケートについて見直しを行う。

こども未来創造館・西新井文化ホール 業務評価シート

こども未来創造館・西新井文化ホール（ギャラクシティ）

施設名/ ギャラクシティ

【評価対象年度】令和2年度 【自己評価】令和3年8月2日 【評価委員会】令和3年9月7日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点				
1 管理状況	A 適切な管理の履行	協定(評価点×2)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	評価点×2				
			指定管理者	担当課	評価委員会		
		1	施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、図書受渡、予約受付 など	6.0	6.0	18.0 (満点=30点)	
		2	職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正なスキルと経験を有した人員配置 など	10.0	10.0		
		3	人材育成の取り組み(意識、接客の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、ボランティア育成、研修の実施 など	6.0	6.0		
			指定管理者記入欄	【アピールポイント】 全職員向けの研修と共有会を定期的実施。新型コロナウイルスに関する情報や方針、対応方法を共有し、安心安全な施設運営に向け意思統一をした。テレワークの仕組みを構築し、緊急事態宣言中の人流抑制に努めた。 【改善すべき点・課題等】 刻々と変化する新型コロナウイルス感染状況を受けて、お客様からも様々な要望が出てきている。お客様の安心安全を最優先に柔軟な運営・対応を提案し、お客様の声にお応えしていく。			
			区記入欄	【特記事項】 テレワーク規則の作成など独自の取り組みを行ったことは評価できる。			
			評価委員会欄	【評価すべき点】職員の体制は施設運営の根幹となる部分であり、適切な履行がなされている。 【改善すべき点】コロナによるコンテンツの変化により、専門スキルを持つ人材の獲得や育成が必要となると感じるため、更なる強化を図るべきである。 【その他注意点】テレワーク推進は国からの要請の一つではあるが、コロナ対策は環境変化に対応したもので、業務運営の工夫そのものであるため、出勤率を下げるのが加点となるものではない。			
		B 安全性の確保		施設の安全性は確保されているか	評価点		
					指定管理者	担当課	評価委員会
1	施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など			3.0	3.0	14.0 (満点=20点)	
2	施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など			5.0	5.0		
3	利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施、外溝・駐車場の管理 など			5.0	5.0		
4	危機管理(防災・防犯・事故対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など			3.0	3.0		
	指定管理者記入欄			【アピールポイント】 休館期間を利用して、館内の特別清掃や修繕を行った。開館後も館内消毒を強化し、利用者に安心して来館いただけるよう努めた。自治会と合同の避難訓練はコロナ禍に合わせ、人数をしぼった図上訓練を行った。 【改善すべき点・課題等】 築年数を経て各所に不具合が認められる。優先順位をつけ、計画的に修繕を行っていく。			
	区記入欄			【特記事項】 特別清掃や館内消毒をホームページに掲載し、施設を安心して利用してもらうための取り組みを行ったことは評価できる。			
	評価委員会欄			【評価すべき点】概ね良好と考える。 【改善すべき点】建物の経年劣化は避けられない課題ではあるが、日常点検等の足もとの取り組みを強化し、安全対策に努めていただきたい。 【その他注意点】一般論として、施設設備の経年劣化等の安全性については、規定に沿うだけに留まらずに、大胆に対応していただきたい。			
				個人情報保護、各種法令等は遵守されているか	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員		
		1	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	3.0	3.0	8.0 (満点=15点)	
		2	個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	2.0	2.0		
3	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	3.0	3.0				

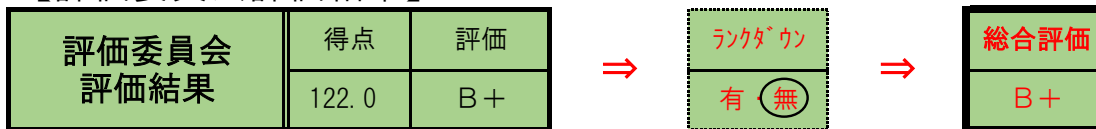
C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 全社員対象の個人情報チェックテストを実施している。テレワークの就業規則を定め、個人情報を含む情報管理を徹底した。				
	指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】 お客様のお問合せにスマートフォンを使いお答えしたことがあったので、カウンター内へのスマートフォン持ち込み防止のために、業務用タブレット端末を配備し、お客様のお問合せに対応出来るようにした。				
	区記入欄	【特記事項】 個人情報の事故はなかったが、適正管理のための対策を徹底する必要がある。				
	評価記入欄	【評価すべき点】個人情報の漏洩等の事故は発生しておらず、個人情報保護等に関する取り組みは概ね適切に行われている。 【改善すべき点】受付職員のスマートフォン使用に関する区民の声が1件あった点について、既に改善措置は行われているものの、職員向けの研修等で改めて徹底していただきたい。 【その他注意点】個人情報の部分においては、対策していても事故が発生するリスクが高い分野のため、日頃の職員教育に力を入れていただきたい。				
D 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
	1	適正な財政状況及び経理処理を行っている ◆令和2年度収支 (9,962千円) ◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など	3.0	3.0	3.0	(満点=5点)
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】不採算事業の見直しと人員配置の見直しを行い、部門別予算管理を行った結果収支改善となった。				
	指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】 新型コロナウイルスの影響により先行き不透明な状況が続くので、引き続き予算管理をしっかりと行っていく。				
区記入欄	【特記事項】 昨年までの赤字経営が改善され、収支が黒字化したことは評価できる。					
評価記入欄	【評価すべき点】適切に実施されている。 【改善すべき点】先行き不透明な状況であるが、さらに予算管理に努めていただきたい。 【その他注意点】ICTを駆使したコンテンツを積極的かつ柔軟に取り入れ、コロナ禍にあっても収入を確保出来るものをぜひ取り入れていただきたい。					

大項目	中項目	確認項目					
2 事業効果	A こども未来創造館事業の取り組み	こども未来創造館 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか		評価点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		1	利用促進に向けた取り組み (広報・PR等) ◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など	4.0	5.0	27.0	
		2	遊び・創作・科学体験事業 ◆フリースペース事業、必須事業、提案型必須事業 など	3.0	5.0		
		3	運動系体験事業 ◆フリースペース事業、スペースあすれちつく、がんばるウォール、クライミングばーく、クライミングレベルアップ事業 など	3.0	5.0		
		4	幼児・親子向け事業、子育てサロン事業及び一時預かり事業 ◆親子フリースペース、親子ふれあい、子育て講座・交流事業 など	1.0	3.0		
		5	まるちたいけんドーム活用事業 ◆プラネや多彩な映像投影・番組制作、天体観測会、天体関連講演会 など	3.0	5.0		
		6	アウトリーチプログラム事業 ◆移動天体プログラム、ワークショップキャラバン、体験キット貸出 など	1.0	2.0		
		7	開発事業 ◆遊び体験プログラム開発、デジタルコンテンツ開発、体験キット開発、ボランティア団体育成、コラボらぼの整備 など	5.0	5.0		
		8	ふれあい交流事業 ◆販売協力団体の開発、憩い、交流の場の開発、中高生の居場所事業 など	3.0	3.0		
9	大人体験事業 ◆平日クライミングウォール、プラネ規定曜日投影 など	1.0	3.0				
					(満点=45点)		

	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 コロナ禍において、事業告知を控え、来館を積極的に促さない中、動画配信事業やオンラインコンテンツ制作・配信を試みた。来館できないお客様に対してもギャラクシティ事業の体験をしていただく機会となり、今後の来館につなげるような仕組みとして取り組めた。			
	区記入欄	【改善すべき点・課題等】 コロナ禍において、事業開催が制限される中で、未就学児と保護者や小学生向けの事業を優先させた結果、大人向けの事業が手薄になってしまったのが実情。計画中のコンテンツ（令和元年度コロナで中止）の再開や見直しを図っていく。			
	区記入欄	【特記事項】 施設休館や事業の中止が続くなか、動画配信などのオンライン事業に取り組んだことは評価できる。			
	評価記入欄	【評価すべき点】 オンライン化等新たな取り組みを評価したい。 【改善すべき点】 デジタルコンテンツの制作、配信で満足せずPR活動をもっと行っていただきたい。 【その他注意点】 動画配信コンテンツの再生回数が概ね数百回と少ない。宣伝次第ではもっと増えるはずである。			
B 西新井文化ホール事業及び利用者支援の取り組み	西新井文化ホール 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
	1	文化交流の場となる環境づくり ◆文化団体と連携した協創事業の実施、文化芸術に関する情報収集等、文化交流の場となる環境づくり など	5.0	5.0	15.0 (満点=20点)
	2	区民応援型事業の実現 ◆音楽四団体の支援、「歓喜の演」及び「プリランテ」、「足立区音楽祭」の支援	2.0	3.0	
	3	エンターテインメント型ホールとして興行事業の実施 ◆文化・芸術・エンターテインメント鑑賞事業年間10本以上 など	3.0	5.0	
	4	エンターテインメント型ホールとして興行事業の成果 ◆動員率69%以上、顧客満足率98%以上、リピート希望率94%以上 など	2.0	3.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 主催事業は9月より開始して10本実施。定員は50%以内で開催。ギャラクシティエンターテインメントと題して、公演の様子を撮影した動画のダイジェスト版を無料配信した。来館出来なかった方にも動画で楽しんでいただいた。			
	指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】 主催事業については、定員の50%制限が解除されない限り、収益が見込めない公演が増えて収支を圧迫してしまう。			
	区記入欄	【特記事項】 中止となった事業においても、座席配置や消毒方法など感染症対策を検討し安全に開催する準備を進めていた。			
	評価記入欄	【評価すべき点】 公文協への加入によって、コロナ禍の運営に関する情報が迅速に共有できるようになった点は評価できる。また、その情報を活用し、恒例イベントでもあるジャパンフェスタをオンラインも取り入れながら開催出来たことは意義深いと考える。 【改善すべき点】 区民応援型ホールとして、コロナ禍で何ができるのかを検討していただきたい。 【その他注意点】 区民応援型事業として、そろそろ支援対象となる新規の団体も発掘する必要があるのではないか。			
C 利用の状況	適切な利用状況となっているか (環境の変化など外部要因を考慮)		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
	1	利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は利用者数の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール69.6% 利用者数(262,367人)	1.0	3.0	3.0 (満点=5点)
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 文化ホールに関しては、4月5月の休館以外、年間を通して運営しており、足立区ガイドラインによる感染予防対策上、定員の50%以内および終了時刻の制限のある中で、主催貸館含めて7割の利用率を持って運営できた。		
	指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】 コロナ禍において、利用者数が対前年比20%に留まった。いかに安全・安心を担保して、今後回復していくかが重要課題。			
	区記入欄	【特記事項】 新型コロナウイルスの影響により、スペースあすれちっくやがんばるウォールなどの遊具は10月、11月を除いて利用を休止していた。また、各施設の定員50%制限も実施していたため、利用者数は大きく減少した。			
	評価記入欄	【評価すべき点】 【改善すべき点】 【その他注意点】 休館や人数制限は想定外の事態のため、令和2年度の利用者減少は評価対象にはできない。しかしこの先ウィズコロナを見据えて対策を講じる必要がある。			

利用者の満足を得られているか(評価点×2)		評価点×2		
		指定管理者	担当課	評価委員
D 利用者の満足度(アンケート調査等による)	1 運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理的的確さ	/	10.0	34.0 (満点=40点)
	2 施設・設備満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など		8.0	
	3 事業満足度 ◆事業内容の充実 など		6.0	
	4 利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など		10.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 消毒作業、換気、人数制限など、感染症予防対策を講じながら、クラスターを発生せずに安心安全に運営できた。		
区記入欄	【特記事項】 館内表示について、利用者が迷わないように改善が必要である。			
評価委員記入欄	【評価すべき点】 スタッフの接客態度など、利用者の満足度が高い点は評価したい。 【改善すべき点】 館内表示がわかりにくいという声が今年度も届いている。また、情報誌の認知度が低い(または読んだことがない方が多い)点についても今後の工夫に期待したい。 【その他注意点】			
合計点		86.0 (満点=150点)	138.0 (満点=180点)	122.0 (満点=180点)
特記事項(評価委員会による総合評価を記入)	令和2年度は閉館を余儀なくされ多くの事業が中止あるいは延期せざるを得ない難しい運営であったと推察されるが、感染対策を講じた上オンラインを併用して西新井文化ホール「ジャパンフェスタ」を開催したこと、大掛かりな清掃を行ったこと、新しく動画配信コンテンツを製作したこと、「まるち体験ドームだより」の発行など意義深い取り組みも見られた。しかしながらアウトリーチやふれあい交流活動の減少、デジタルコンテンツのフォロワー数が少ないこと等もう少し工夫の余地があったと考えられる。他社・他団体が行っている取り組みを積極的かつ柔軟に取り入れるなどして、コロナ禍においてもギャラクシティの魅力を発信できるよう改善を期待する。			

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			74%~55%			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
180点	108点	162点以上	150点以上 161点以下	135点以上 149点以下	121点以上 134点以下	107点以上 120点以下	98点以上 106点以下	97点以下
得点率		90%以上	89%~84%	83%~75%	74%~67%	66%~60%	59%~55%	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

教 育 委 員 会 報 告

令和3年10月15日

件 名	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について																																																																																																				
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館																																																																																																				
内 容	<p>生涯学習関連施設指定管理者の令和2年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 主な業務内容 足立区生涯学習関連施設の管理運営</p> <p>2 令和2年度指定管理者評価結果</p> <p>(1) 生涯学習センター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 30%;">指定管理者</th> <th style="width: 10%;">R02 評価</th> <th style="width: 15%;">得点率</th> <th style="width: 20%;">指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>生涯学習センター</td> <td>あだち学びときずな創造事業体 (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">65.9% (135/205)</td> <td style="text-align: right;">234,478,147円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域学習センター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 30%;">指定管理者</th> <th style="width: 10%;">R02 評価</th> <th style="width: 15%;">得点率</th> <th style="width: 20%;">指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>伊興地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">70.6% (120/170)</td> <td style="text-align: right;">83,702,154円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>梅田地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">73.5% (147/200)</td> <td style="text-align: right;">158,069,199円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>興本地域学習センター</td> <td>(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">75.9% (129/170)</td> <td style="text-align: right;">78,353,779円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>江北地域学習センター</td> <td>(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">74.1% (126/170)</td> <td style="text-align: right;">108,831,700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>佐野地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">77.6% (132/170)</td> <td style="text-align: right;">85,052,525円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">69.4% (118/170)</td> <td style="text-align: right;">62,394,852円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>新田地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">70.6% (120/170)</td> <td style="text-align: right;">65,495,860円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>竹の塚地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">77.1% (131/170)</td> <td style="text-align: right;">123,257,015円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>中央本町地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">74.7% (127/170)</td> <td style="text-align: right;">104,251,465円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>東和地域学習センター</td> <td>ヤオキン・ASCC 共同事業体 (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">74.1% (126/170)</td> <td style="text-align: right;">105,073,447円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td>舎人地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">76.5% (153/200)</td> <td style="text-align: right;">83,489,714円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12</td> <td>花畑地域学習センター</td> <td>TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">75.0% (150/200)</td> <td style="text-align: right;">116,307,731円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td>保塚地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">79.5% (159/200)</td> <td style="text-align: right;">86,834,160円</td> </tr> </tbody> </table>						施設名	指定管理者	R02 評価	得点率	指定管理料	1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 (代表者 伊藤 治光)	B	65.9% (135/205)	234,478,147円		施設名	指定管理者	R02 評価	得点率	指定管理料	1	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	B+	70.6% (120/170)	83,702,154円	2	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	73.5% (147/200)	158,069,199円	3	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	A-	75.9% (129/170)	78,353,779円	4	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	B+	74.1% (126/170)	108,831,700円	5	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	77.6% (132/170)	85,052,525円	6	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	69.4% (118/170)	62,394,852円	7	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	B+	70.6% (120/170)	65,495,860円	8	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	77.1% (131/170)	123,257,015円	9	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	74.7% (127/170)	104,251,465円	10	東和地域学習センター	ヤオキン・ASCC 共同事業体 (代表者 伊藤 治光)	B+	74.1% (126/170)	105,073,447円	11	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	76.5% (153/200)	83,489,714円	12	花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)	A-	75.0% (150/200)	116,307,731円	13	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	79.5% (159/200)	86,834,160円
	施設名	指定管理者	R02 評価	得点率	指定管理料																																																																																																
1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 (代表者 伊藤 治光)	B	65.9% (135/205)	234,478,147円																																																																																																
	施設名	指定管理者	R02 評価	得点率	指定管理料																																																																																																
1	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	B+	70.6% (120/170)	83,702,154円																																																																																																
2	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	73.5% (147/200)	158,069,199円																																																																																																
3	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	A-	75.9% (129/170)	78,353,779円																																																																																																
4	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	B+	74.1% (126/170)	108,831,700円																																																																																																
5	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	77.6% (132/170)	85,052,525円																																																																																																
6	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	69.4% (118/170)	62,394,852円																																																																																																
7	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	B+	70.6% (120/170)	65,495,860円																																																																																																
8	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	77.1% (131/170)	123,257,015円																																																																																																
9	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	74.7% (127/170)	104,251,465円																																																																																																
10	東和地域学習センター	ヤオキン・ASCC 共同事業体 (代表者 伊藤 治光)	B+	74.1% (126/170)	105,073,447円																																																																																																
11	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	76.5% (153/200)	83,489,714円																																																																																																
12	花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)	A-	75.0% (150/200)	116,307,731円																																																																																																
13	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	79.5% (159/200)	86,834,160円																																																																																																

(3) スポーツ施設

	施設名	指定管理者	R02 評価	得点率	指定管理料
1	総合スポーツセンター	あだちの未来協創グループ (代表者 水野 明人)	B ⁺	69.4% (125/180)	231,264,128円
2	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター)	TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)	A ⁻	75.0% (135/180)	152,220,000円
3	東綾瀬公園温水プール	野村不動産ライフ&スポーツ・ パートナーズ共同事業体 (代表者 小林 利彦)	B ⁺	70.0% (126/180)	74,790,000円
4	千寿本町小学校温水プ ール	(株)フクシ・エンタープライズ (代表者 福士 昌)	A ⁻	76.1% (137/180)	74,350,000円
5	平野運動場	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B ⁺	71.7% (129/180)	22,460,000円

※ 参考 評価結果別一覧

R01→R02	施設名
A ⁻ → A ⁻	興本、佐野、竹の塚、舎人、保塚、千寿本町小学校温水プール（6施設）
B ⁺ → A ⁻	花畑、竹の塚温水プール・体育館（2施設）
B ⁺ → B ⁺	伊興、梅田、中央本町、総合スポーツセンター、平野運動場、東綾瀬公園温水プール（6施設）
A ⁻ → B ⁺	江北、鹿浜、新田、東和（4施設）
B → B	生涯学習（1施設）

3 評価対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 評価委員会開催日

令和3年8月18日（水）、19日（木）、20日（金）

5 評価委員会委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	岩永 雅也 【委員長】	放送大学 学長
	高井 正 【副委員長】	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	中山 小夜子	足立区体育協会 副会長
区職員	下河邊 純子	青少年課長

	<p>6 評価方法</p> <p>(1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）</p> <p>(2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価</p> <p>(3) 利用者アンケートの集計・分析</p> <p>(4) 評価委員会に諮問し、総合評価について答申を得る。 評価委員会では事務局が作成した資料の確認及び施設統括責任者へのヒアリングにより、上記（1）（2）を第三者の視点で審査する。</p> <p>(5) 改善が必要な項目（標準点である3点に満たない項目）については、継続審査扱いとなり、翌年度の評価委員会において、再度、改善の可否を審査する。</p> <p>＜評価委員会提出資料＞</p> <p>① 業務評価シート</p> <p>② 評価チェックシート</p> <p>③ 利用者アンケート集計結果</p> <p>7 評価結果</p> <p>すべての施設がB評価（標準点）以上である。 （別添資料1「令和2年度 足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照）</p> <p>8 委員会での主な意見（総評）</p> <p>(1) 指定管理業務について 意 見：コロナ禍における施設利用制限等がある中で、オンラインによる講座開催、職員研修の充実、独自の感染防止対策による施設利用等、施設ごとに工夫して取り組んでいた点を評価する。</p> <p>(2) 評価方法について 意 見：加点項目の評価基準を「数値的な指標」から「取り組み内容や成果」に変更したことによって、コロナ禍での施設の取り組みを、各委員が専門的に、裁量をもって評価することができた。</p> <p>9 評価結果の公表</p> <p>令和3年11月下旬、区ホームページに掲載予定</p>
<p>今後の方針</p>	<p>評価により明らかになった課題について、各指定管理者に通知し改善を促していく。改善案については、今後の運営に活かされているか継続して確認していく。</p>

教育委員会情報連絡

青少年課

事業実施報告（9月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	1日（水）8日（水） 15日（水）22日（水） 29日（水）	新田地域学習センター他	中止
	19日（日）		中止
	26日（日）		中止
ジュニアリーダー研修会	5日（日）	生涯学習センター	中止
	12日（日）	興本地域学習センター	中止
	26日（日）	東和地域学習センター 舎人地域学習センター	中止
あだち日曜教室	12日（日）	梅田地域学習センター	中止
成人の日の集い実行委員会	9日（木）	本庁舎 1205A 会議室	10人
	22日（水）	本庁舎 1203 会議室	10人
科学体験講座	26日（日）	ギャラクシティ	中止
親子体験キャンプ	26日（日）	舎人公園	中止
0から ENGLISH	18日（土）	文教大学東京あだちキャンパス	中止

事業実施予定（10月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	6日（水）13日（水） 20日（水）27日（水） 17日（日）	新田地域学習センター他	計 10人
	24日（日）		10人
			10人
ジュニアリーダー研修会	3日（日）10日（日） 24日（日）31日（日）	宮城ゆうゆう公園	中止
	17日（日）	佐野地域学習センター	10人
	24日（日）	鹿浜地域学習センター	13人
あだち日曜教室	10日（日）	梅田地域学習センター	31人
成人の日の集い実行委員会	7日（木）	本庁舎 1205A 会議室	14人
	16日（土）	Lソフィア料理室	6人
	21日（木）	本庁舎 1202 会議室	14人
ジュニアリーダースーパー研修会	17日（日）	ギャラクシティ	35人
めざせキャンプの達人	17日（日）	宮城ゆうゆう公園	20人
キャリア教育講座	23日（土）	ギャラクシティ	30人
科学体験講座	24日（日）	ギャラクシティ	10人
	30日（土）		20人
	31日（日）		20人

行事实施結果（9月1日～9月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	9/1（水）	大谷田小学校	10人

行事实施予定（10月1日～10月31日）

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	10/13（水）～ 10/21（木）	六木小学校 他2校	-
あだち放課後子ども教室 安全管理研修会「LGBT」って何？ ～様々な子どもの居場所づくりのヒント～（撮影） 講師 鈴木 茂義氏（元東伊興小学校教諭、LGBTと教育について考える「虫めがねの会」代表）	10/6（水）	生涯学習センター	-
あだち放課後子ども教室 「見守りスタッフ」活動説明会	10/28（木） 15:00～16:00	生涯学習センター	10人
コンサート in ミュージアム 六町ミュージアム・フローラ（撮影） 出演者 西谷 牧人氏（チェロ）、新居 由佳梨氏（ピアノ）	10/3（日） 10/11（月）	六町ミュージアム・フローラ	-
第83回あだちアートリンクカフェ テーマ：音楽が与える影響力 ゲストスピーカー 齋藤 友香理氏（指揮者、足立区出身）	10/22（金） 18:30～20:00	生涯学習センター	25人
子どもと遊ぶおりがみ教室 第14期 《5日制》 講師 西川 光恵氏 日本折紙協会認定講師	10/7～10/28 毎（木） 10:00～11:45 ※ 4回目 10/27（水） 14:00～16:00	生涯学習センター 【実習校】 北鹿浜小学校 長門小学校	16人
おりがみサポーター1年目活動支援講座 講師 西川 光恵氏 日本折紙協会認定講師	10/21（木） 10:00～12:00	生涯学習センター	10人
子ども学講座（子どものことを学ぶ大人の勉強会） 講師 藤後 悦子氏（東京未来大学教授）	10/27（水） 10:00～12:00	生涯学習センター	30人